宇治市政だより
発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㊀3141㈹
印刷所　新進堂印刷

交通安全年間スローガン
まずゆとり
車間距離にも
こころにも

安全は、家庭の中から、しつけから

春の交通安全運動
4月6日～15日

桜の新入学期を迎えて春の交通安全運動が四月六日から十日間、全国一斉に展開されます。

ミニバイク、歩行者、老人の事故が増えています。安全運転を心がけ、とくに幼児や小学生、老人など弱い立場の人を事故から守りましょう。

よく見かけますが、実は……違反。
4月から取締りが強化される。

四月に入って、戸外で元気よく遊ぶ子どもたちや、初めて通園・通学する子どもたちが胸ふくらませる姿が見られます。

この時期に、一瞬にして我が子を奪い去ってしまう恐ろしい交通事故から幼児を守るには、幼児をもつ親が交通安全について正しく理解し、日常の遊びや対話などの機会をとらえて、交通の決まりや行動の仕方をよく教え、習慣化することが必要です。

そこで、春の交通安全運動では、つぎの運動を展開します。一瞬の油断から本人をはじめ、家族まで苦しめる交通事故を地域ぐるみ、職域ぐるみでなくすために、みなさんのご協力をお願いします。

三つの重点運動

①歩行者、とくに子どもと老人の交通事故防止。
②自転車利用者および二輪車乗用者の交通事故防止。
③安全運転管理の充実と安全運転の確保。

二輪車昼間点燈運動

ミニバイクの事故は、年々増えています。その主な原因に、自動車の運転者から見落とされるということがあげられます。

期間中、市では、宇治市交通安全対策協議会を中心に、街頭啓発などを実施します。

■市内パレード
四月四日（金）午後一時出発。市役所から宇治橋西詰の間。府警察音楽隊、パトンガール・鼓笛隊（南部小学校児童）が参加。

■ミニバイクの安全な乗り方教室
●四月十九日（土）午後一時半から、大久保自動車教習所で。
●四月二十日（日）午前十時から、宇治小学校で。
申し込みは、市役所交通労政課へ。

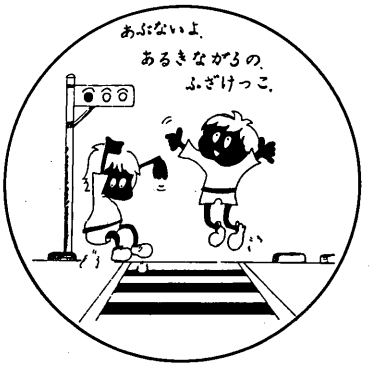

三の間

宇治川堤の桜のつぼみが大きくふくらんで来た。花爛漫の季節である。花の季節は、また新入学のシーズンでもある▼本年、小学校に入学する児童は宇治市内で三千二百四十人に達した。入学するお子さんたちを今日まで育てられたご両親に心からお祝いを申しあげたい。これら新入学の児童の中に、母子・父子家庭から入学する子は五十五人。この激しく動く社会、苦しい経済情勢に耐えながら幼い子を育てることは両親がそろっていても大変なことである。ましてや母一人あるいは父一人で入学の日まで育てて来られたご苦労は、いかばかりであったろうか。入学のお喜びを申しあげるとともに心からご苦労に対し敬意を表したい▼先日、この子たちの入学を祝い励ます会が母子会主催で盛大に開かれた。宇治市、市社協、母子会、ライオンズクラブ、洛タイ福祉事業団から贈られた心温まる品々が一人づつ子たちに渡されたが、受け取る子らの顔は喜びに満ちあふれていた。お祝いの言葉の中で、元母子会会長で現民生児童委員の田島さんの話は印象的であった。〝この子たちの手をいつもしっかりと握ってやってほしい。この子たちをたまにはしっかりと抱きしめてやってほしい〟と。女手一つで六人のお子さんを育てられた母親としての力強い励ましの言葉である▼母子・父子家庭の子供さんたちよ。どのような苦しさ、さみしさにも負けず親を大切にする心やさしい立派な人間として育ってほしい。善意ある多くの市民の人たちが諸君を力強く見守ってくれるから。

宇治市長　島田西夫

菟道第二小移転改築
新校舎が完成

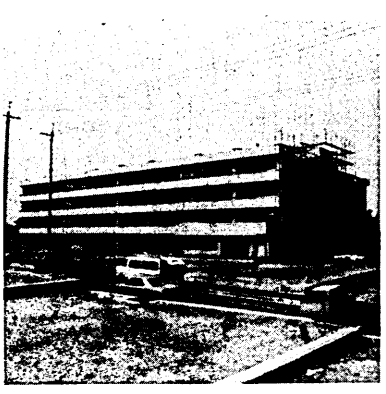

市では、地元の育友会をはじめ住民のみなさんの要望に応え、昨年九月から菟道第二小学校の全面移転・増改築工事を、学校の西側にある敷地ですすめていましたが、このほど新校舎が完成しました。

明日二日に移転が行われる予定で、新学期から鉄筋コンクリート造四階建ての新校舎での授業が始まります。

【写真は、菟道第二小学校の新校舎】

交通災害共済
家族ぐるみで加入を

思いがけない交通災害に備えて「宇治市交通災害共済」に家族ぐるみで加入しましょう。

この制度は、交通事故による死亡、傷害の程度により、最高百五十万円までの見舞金を支払うもので、現在、全市民の二人に一人が加入されています。

▼申し込み期間…いつでも受付中
▼申し込み場所…市役所（交通労政課）の窓口や、市内の銀行、信用金庫、農協、労働金庫の各本支店の窓口
▼加入資格…市内に住んでいる人
▼共済期間…受付け日の翌日から、昭和55年11月30日まで
▼会費…日割（昭和55年11月30日までの残日数×500円／366日）ただし、一人一口しか加入できません。
▼対象となる交通事故…道路交通法第2条第8号に規定する車両（自動車、バイク、自転車など）による交通事故。

その他、お問い合わせは、市役所交通労政課へ。

やめよう バイクの二人乗り

最近、ミニバイクが急速に普及していますが、その反面未熟な運転技術による事故が増えています。又、後部荷台に子どもを乗せ、平気で二人乗りされている姿をよく見かけます。これは信号無視や一時停止と同様、交通違反となりますので、絶対にやめましょう。（反則金三千円、反則点一点）

同志社大学水泳部ＯＢ会主催
DSSスイミングスクール
日本水泳連盟
日本スイミング協議会　加盟
春期生募集
お陰さまをもちまして、全国的にも有数のスイミングスクールに成長することができました。
○１グループ約８名で、コーチ１名が指導します（能力別小グループ制）
○スクールバスが、お宅の近くまで定時に送迎しますので、時間効率のよい通学ができます。
登・下校途中の事故、不良化防止になります。
宇治市、城陽市、八幡市、田辺町、淀方面へ運行しています（詳細は事務局まで）
入会金　￥5,000（永久会員）
授業料　￥4,300（週一回）
￥6,000（週二回）
練習曜日・時間をお選び下さい
▶お申し込みは　DSSスイミングスクール事務局
▶お問合わせは　TEL　宇治 43—8100（代）
京都府久世郡久御山町下津屋41
近鉄大久保駅下車淀行バス
京阪淀駅下車宇治行バス
下津屋口下車(7分)徒歩1分

宇治市史の窓（その69）

土豪（どごう）の割拠（かっきょ）

十六世紀を迎えての畿内混迷の時代は、織田信長による天下統一に至る間の、ほぼ七十年に及んだ。主要な戦場は山城国を離れたとは言え、南山城の各地に散在した小規模な在地勢力、すなわち土豪たちは、それぞれの勢力拡大をはかって出兵、各地に転戦し、また近隣土豪同士の利権をめぐる確執から、互いに小競り合いをくり返えしたようである。

第六十六回（昨年六月一日付本紙）に見た南山城の城館だけでなく、ほとんどすべての集落に及んだと言い切ってよいほどの各地に、彼ら土豪は存在していたらしい。その多くは集落を統率・指導する力を保有し、それぞれの地形によって小丘陵上に砦（とりで）を構え、また水路を村の周囲にめぐらせた環濠集落の形態を有するなどして、〝いざ鎌倉〟の時に備えていたという。

ところで、この時期に散在した土豪の実体については、彼らの授受した書状や、彼らに関連する具体的な史料が見出だせないため、よく解かっていない。いま八幡市戸津の旧郷士であった佐野孝雄家に『南山城大政所群名録大全』という一冊の人名録がのこされており、そこには南山城各地に散在した土豪とみなされる人名が、その所在集落名を冠して列記されている。しかも、それらの人名の多くにはそれぞれの名が見出だされた出典や、戦死した場所、年号などが注記されていて、まことに興味深く眺められるものである。現在宇治市域となっている各地の項にみえる人名のいくつかを抄出してみると、

（安田）
判官亮幸基　文明十八年小倉ト戦、和睦
十郎四郎基政　永禄八年義昭公御教書、其後槇嶋城ニ討死
（小倉）
長九郎時澄　長享三年小倉社記
新左衛門安実　槇嶋玄蕃頭与力
佐左衛門信安　伏見山城主与力也、大和守三渕・岩本主税ト戦
（宇治）
下司帯刀髙朝　長享甲賀責之内
同左近大輔藤実　永禄八年三好義継ニ属シ落城
（槇嶋）
備前守綱勝　槇嶋城主
玄蕃頭　義昭公御味方、槇嶋城ニ籠ル、信長ノ為ニ没落ス
（岡屋）
左兵衛督藤盛　岡屋城主、近衛殿被官
（三室戸）
吉蔵久光　天正、光秀一味
（笠取）
玄番允　江州六角麾下
藤左衛門元経　東笠取城主大永七年

等々、注記の年号も十四世紀中葉から十六世紀後半にわたっており、大久保から木幡に及ぶ各地の土豪が網羅されていると思えるものである。

しかし、この史料はおそらく近世になって作成されたものと考えられ、いまのところ槇嶋玄蕃頭（昭光）など一、二の人物のみが、その実在を確認されているに過ぎない。つまり、それを知る的確な史料が欠けているのである。だが、最近小倉町の巨椋神社から発見された天和三年（一六八三）閏五月の年記をもつ棟札に天正八年（一五八〇）に兵火があって同社が焼亡したことが記されているなど、次々に新しい検討が加えられて、近い将来には南山城の土豪の全貌が明らかにされるであろう。

今はただ、戦国の世に生きた彼らの漠然たる状況を窺い知るのみである。

『宇治市史』第一～五巻（各巻四千円）発売中です。購入希望者は市史編さん室まで、お早くお越しください。

人間性豊かな子どもづくりへ　新学期から実施

〔新教育課程〕

小学校では、今年から「人間性豊かな子どもを育てる」ことをめざして新教育課程に従って教育がすすめられます。

この新教育課程は、さきに文部省が昭和五十二年七月に学校教育法施行規則の一部改正と小学校学習指導要領の改訂を公布したのに従って、新学期から施行されるものですが、宇治市ではこれに先立ち、宇治市小学校教育研究会が、市教育委員会の指導のもとに、子どもや地域の実態をふまえ教科、道徳、特別活動の三領域を中心に、新教育課程を検討してきました。

とくに昨年は、宇治市での新教育課程編成のため、学校で児童の発達のために必要な教育活動（目標・内容・時間）の全体計画づくりに全教職員で分担して取り組み、「小学校教育課程編成資料」を作成しました。

この編成資料の概要は次のとおりです。各学校では、この編成資料に基づき、特色ある学校づくりに新学期から取り組もうとしています。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

教育課程の編成資料

①教科…教える内容と教材の精選。教材を教える配当時数を決定した。また、授業時間を四十五分間にし、全体にゆとりと充実を図ろうとした。

②子どもの時間割（日課週程表）…各校時の休憩時間を分から十分に、また二校時から三校時の間を十五分から二十分に延ばし、運動場でのびのび遊べるようにした。なお、昼休み、給食時間、清掃時間もそれぞれ五分から十分延ばした。

③学校裁量時間の運用…改訂によって、五・六年生では教科時間が四時間、四年生では二時間削減され、その時間の運用は子どもの負担にならないように使うことで学校にまかされた。昨年一年間、各校では学校や学年行事、児童の集会活動（七夕集会など）にあて楽しい学校生活づくりに役立ててきた。

さくらまつり　ミニSLも運転

5日～13日

桜のほころび始めた宇治川中の島で、五日から十三日の間「さくらまつり」がくり広げられます。

〈アトラクション〉

▽6日…宇治川まつり正午から・野外コンサート午後2時半から・宇治茶の無料接待と宇治の新曲コーナー

▽13日…宇治川先陣タライ舟競争午後1時半から（雨天中止）・マジックショー12時半から・カラオケ大会2時から・ビール早飲み大会3時から・きき酒大会3時半から・ミニSL運転・宇治茶の無料接待・宇治の新曲コーナー

▽5日～13日・夜の野点席…午後5時から市営茶室「対鳳庵」の横庭で・模擬店・露店・植木市・野点席…5、6、12、13日の午前10時から

消費者コーナー ㊱

全国に広がる　合成洗剤追放の輪

市民団体が中心に

三月二十一日号「市政だより」でお知らせしました市政モニターの調査結果に見られるように合成洗剤問題への消費者の関心が高まっています。そこで今回は、いっそう運動が広がるにはどうすればよいかを取り組みが進んでいる地域の状況を紹介しながら考えてみましょう。

「琵琶湖富栄養化防止条例」制定の背景

この条例のおもな内容は、(1)リンを含む家庭用合成洗剤を使わない。販売しない。贈答に用いない。(2)工場排水や農畜産排水中のリン・窒素量の制限。(3)違反した販売業者や工場主には三万円から十万円の罰金を科すという画期的なものです。

この条例は、琵琶湖の水を汚染から守ろうとする県民の熱意の結晶とも言うべきもので、ここに至るまでの県民の運動には学ぶべきところが多くあります。

まず、この運動は、十年以上も前から婦人団体によって取り組まれており、琵琶湖汚染の急速な進行の中、さまざまな立場の県民のあいだに広がり、運動の中心である「びわ湖を守る粉せっけん使用推進県民運動」県連絡会議には、各婦人団体、商工会議所、商店街、老人クラブなど百十八団体が参加しています。そして、廃油回収運動や合成洗剤と石けんの交換運動、洗浄力テストなど、自主的な活動が盛んに行われてきました。

その結果、条例制定前には店頭に石けんが合成洗剤をしのぐ勢いで並んでおり、種類も豊富で洗たく用だけでなく、台所用から歯みがきに至るまで置かれていました。販売業者も消費者の要望に積極的に応え、石けん使用推進に一役買っていたわけです。

こうした中、今や滋賀県では四〇%を超える人が石けんを使用しています。今後、七月に条例施行をひかえ、いっそう石けんの使用が増えると思われます。

各地の運動

先駆的な滋賀県の条例制定後、「合成洗剤追放」の輪が全国各地に広がっています。

香川県で、「瀬戸内海を守る粉せっけん使用推進県民運動連絡会議」が発足したのをはじめ、岡山、神奈川でも県レベルの運動体が続々と生まれています。また、京都府では、府施設内で原則として合成洗剤を使用しないように呼びかけています。

府下の舞鶴市でも数年前から、美しい川と海と健康を守るために、婦人団体や市民団体、漁業組合などが中心になって、合成洗剤を石けんに切り替える運動が進められています。その方法の一つとして、石けんを販売している店には看板をつるし、石けんの取り扱いを増やす運動をすすめています。

宇治市の現状と課題

宇治市においても、琵琶湖から流れる宇治川の水を汚さず下流に送るため、また市民の健康を守る立場から、消費者団体やみなさんの粘り強い運動が進められてきました。それを反映して、石けん使用者の割合が前年に比べ一〇%増加し、二三%となっています。

しかし、全体からみれば、まだまだ石けんの使用者は少なく、いっそうの運動の広がりが求められています。

消費者一人一人が、身近なところから合成洗剤を使わないで済ませるような工夫をしていくとともに、消費者が手をつなぎ運動を広げることが、合成洗剤の追放のために最も効果的です。

市としても、運動の発展のために積極的に協力するとともに、市独自の施策として、学習会などで石けんの宣伝に努めたり、公共施設では石けんへの切り替えを図っていきたいと考えています。これらの取り組みをすすめるため、四月から「合成洗剤対策協議会」を発足することにしています。

（商工観光課）

募集します　あなたのご意見

今月からコーナー新設

今月から、「宇治市政だより」の活字を大きくし、新企画も準備して、読みやすく親しまれる紙面を作っていこうとしています。

そこで、この機会に「私もひとこと」というコーナーを設け、市民のみなさんのご意見を募集し掲載していきたいと考えています。

募集するご意見は、毎月テーマを決め、二十日を締め切り日とし、翌月の十一日号で発表します。

◎今月のテーマ「私とふるさと」

さっそく四月のテーマを「私とふるさと」と決め、ご意見を募集しています。

宇治は昭和三十年代後半から人口が毎年五千人から八千人も増え、急速に大きくなった街です。それだけに、都市としての施設や道路が未整備であるとともに新しい市民のみなさんの間でのコミュニティづくりも急がれます。

そこで市では、新年度予算を編成するに当って「豊かなふるさとづくり」に焦点を定め、市民文化センター建設や道路の整備、および地域活動の中心となる地区公民館、集会所の建設を計画しています。

市民のみなさんは、「ふるさと」にどんなイメージをお持ちでしょうか。懐かしいふるさとの思い出などを投稿していただき、宇治を豊かなふるさとにしてゆくため、みんなで考え合いたいと思います。どうぞ、お気軽に応募ください。

◎投稿のきまり

◢内容について問い合せることがありますので、住所、氏名、年齢、職業、電話があれば電話番号を書いてください。匿名希望は理由を。◢原稿は五百字以内で、趣旨を変えない程度に直す場合がありますのでご了承ください。◢採否の問い合せ、原稿の返却にはそいかねます。◢あて先は、〒611宇治市宇治琵琶33　市役所文書広報課（電話22－3141）。

市政短信

五一七号をお届けします。

本号から文字を大きくするなど改善しました。これからも市民のみなさんに、〝親しまれる市政だより〟を目ざして努力せねばと、担当者は気持もあらたに。

昭和二十六年に、市民のみなさんと市とを結ぶパイプとして、市政だより第一号を発行。そして今日、第

（文書広報課）

新築購入

融資限度200万円に

勤労者住宅融資制度を改正

家の新築や購入をするためには多額の資金が必要となりますが、宇治市では、市内に住んでいる勤労者のみなさんを対象に「勤労者住宅融資制度」を設けています。

この制度は、勤労者のみなさんの住宅環境の向上をはかるため、京都労働金庫と協力して住宅資金を低利で長期にわたり融資するものです。ところで、建築資材なども値上がりする中、今日四月一日から貸付限度額を百二十万円から二百万円に引き上げます。

融資を受けられるのは、自分の住む住宅の新築（建売住宅の購入を含む）や中古住宅の購入、増改築・補修する場合で、

①市内に引き続き一年以上居住し、今後も住むこと

②現在の勤務先に一年以上勤続する給与所得者で、所属事業所または所属団体（金庫の団体会員）が連帯保証人となること

③年収五百万円以下（配偶者に収入ある場合、合算額が六百五十万円以下）で、返済は給与などから引き去り可能な人

④市税を完納していること

⑤京都労働金庫の会員であること（会員でない人は出資金が必要）

以上の条件にあてる人です。

融資額は、新築（建売住宅の購入を含む）や中古住宅購入への場合、一件三十万円から二百万円。増改築・補修の場合、三十万円から百万円。なお、百万円を超える場合、抵当権の設定が必要です。

利率は年六・四八％で、返済期間が最高十二年となっています。

くわしいことは、交通労政課までお問合せください。

（交通労政課）

伊勢田町中山18
大居学司ちゃん

学司（さとし）ちゃんは、よく眠ります。きっと、すくすく育つことでしょう。

（掲載希望は文書広報課へ）

54年分所得証明など

発行は6月から

住宅ローンなどの融資を受けるときや保証人になるときには、市・府民税の課税対象となった所得を証明する所得証明書や課税証明書が必要となります。

ところで、これらの証明書は、税額の決定する六月一日

転出・転入時

水道の届出も

引越しのシーズンも、今がピーク――何かとお忙しいことでしょうが、毎日使う水道の届け出も忘れないでください。

市外へ転出される人は、使用水量のお知らせか領収証の水せん番号をお申し出の上、給水廃止申込書を提出してください。また、宇治市に転入されてきた人は、閉せん中の赤い札を窓口へ持参の上、給水開始申込書を出してください。

くわしいことは、水道部業務課までお問合せください。

（水道部）

お米と牛乳料理の試食会

スープのにおいが漂ってくる試食会場――さる三月二十一日、宇治市農協ではお米と牛乳の消費拡大をはかろうと、牛乳を使った料理の試食会を開きました。

この試食会の料理指導は辻クッキングの村上重子さんで、ミルク五目ご飯など牛乳を使った料理。試食したのは小学校の栄養士さんはじめ約三十人で、評判は上々でした。

庁内から

市役所一階ロビーの公衆電話が、音量調節のできるものにかわりました。黄色の公衆電話です。

よろしく……。

お知らせ

募集

教育委員会職員

教育委員会では学校調理職員を募集しています。資格は昭和19年4月2日から37年4月1日までに生まれた女子。試験は4月13日（日）午前9時から、宇治中学校で。申し込みは総務課にある申込書と市販の履歴書に必要事項を記入の上、6カ月以内の写真をはり、4月7日までに教育委員会総務課へ。

（教育委員会）

宇治市奨学生

市では今年度第1回の奨学生を募集し、奨学金の貸し付けを行います。対象は、本人および保護者が市内に引き続き3年以上住んでおり（学校が遠いため本人のみ市外に下宿している場合も含む）、学資の支出が困難で、他の奨学金などを受けていない人。募集人員と貸付月額は、高校生が12人で公立3千5百円・私立6千円、高専生が2人で1～3年4千円・4年・5年6千円、大学生が13人で国公立6千円・私立8千円です。申し込みは、福祉課にある願書と学校長の推せん調書、成績証明書、在学証明書を添え、4月30日までに母子福祉係へ。

（福祉課）

母子家庭奨学金

京都府では今年度の母子家庭奨学金の申請を受け付けています。対象は、乳幼児から高校生までで、すでに府の他の奨学金を受けている人を除きます。支給月額は、幼児が6千円、小学生が1万2千円、中学生2万4千円、高校生3万6千円。申し込みは福祉課にある申請用紙で、5月31日までに母子福祉係へ。昨年申請した人も必要。

（福祉課）

案内

献血にご協力を

4月10日（木）。午前10時～正午、宇治保健所で。午後1時半～3時半、南京都信用金庫本店で。

4月21日（月）。午前10時～正午、青少年文化研修道場で。午後1時半～3時半、黄檗病院で。

（保健衛生課）

ツベルクリン・BCG接種

4月1日からはじまりますので、日程と会場は3月21日発行の市政だより号外「保健予防年間日程表」をご覧ください。

なお、会場に来られる前に必ず体温をはかり、母子手帳と筆記用具を持参のこと。

（保健衛生課）

催し

硬式テニス選手権大会

宇治硬式庭球協会では、5月4日、5日、11日、18日の午前9時から午後5時、宇治黄檗市民コート、京大宇治コートで、第8回宇治硬式庭球選手権大会を開きます。種目は一般男女単複。参加費は単複二千五百円（協会登録者二千円）。申し込みは、4月6日までに広瀬一博さん（小倉町老ノ木206、電話㉓3873）へ。

（社会教育課）

健康を見直そう

みんなの健康

最近、マラソンやジョギングをする人をよく見かけます。ランニング・ブームといえるほど盛んになっているようです。①

このことは、高血圧や心臓病、糖尿病などの成人病の著しい増加、食生活における栄養のアンバランスなどが起っている現代人の生活の中で、「健康」というものが強く意識されるようになってきたことを物語っています。

そこで、このシリーズでは、「健康」の問題をいろいろな面から考えていきたいと思います。◆

あなたは、ちょっと出かける時でも自動車やバイクに乗ったりしていないでしょうか。乗り物だけでなく便利な機械が、次々と発明され、利用されています。

しかし、これら機械文明の発達が、現代人にとっての運動不足をまねいています。人間も動物の一員であり、自分の力で動きまわるという特性があります。だから、便利な生活――「怠け動物」としての生活を楽しんでいると、からだの変調も起きてくるのです。

からだを動かせば、血液の循環をうながし、血管を若返らせます。何も激しい運動でなくとも、ジョギング（ゆっくり走る）などの軽い運動を毎日続けたいものです。このことが、からだの老化を防ぎ、成人病を予防することになります。

一方、生活が便利になりからだを動かすことが少なくなっているのに、食事はたっぷりとっていませんか。肥満は成人病の大きな原因の一つ。太り過ぎますとからだのすみずみまで血液をおくるのに、心臓に大きな負担がかかります。そして、血管内にも脂肪がたまりやすくなります。糖尿病も肥満が、原因の一つにあげられています。

健康で意欲的な生活を送るため、自分自身に適した運動や食事などにも気を使いたいものです。

また、健康の維持だけでなく、積極的に体力づくりに取り組んでみませんか。

次回から、テーマごとにお知らせしたり、考えたりしていきます。

休日急病診療所

休日に急病となった場合、応急的な診療を行います。お気軽に利用ください。

場　所　宇治市宇治下居13－2（市役所向い側）
科　目　内科・小児科・歯科
診療日　日曜日と祝日
診療時間　午前10時～正午　午後1時～5時
（受付：午前9時50分～午後4時半）

必ず、健康保険証をご持参ください。

移動図書館 そよかぜ号巡回日程（4月分）

日	地区	時間	駐車場所
4/8㈫	北小倉	10:00～11:40	北小倉小学校
	南小倉	14:00～15:00	南小倉小学校
4/9㈬	緑ケ原	14:00～16:00	緑ケ原児童公園
4/10㈭	槇島	13:30～14:30	槇島小学校
	蔭山	15:00～16:20	紫ケ丘公民館前
4/15㈫	開	14:00～15:20	ユニチカ社宅横
	大久保	10:00～11:00	開公民館前
4/16㈬	西大久保	13:30～14:20	旦椋公会堂前
	平盛	14:40～16:00	西大久保小学校
4/17㈭	炭山	10:30～11:00	平盛小学校
	笠取	11:30～12:00	笠取第二小学校
4/22㈫	白川	10:00～10:30	笠取小学校
	野神	11:00～11:40	前茶工場跡
	遊田	14:00～16:00	池なら商店向い側
4/24㈭	伊勢田	14:00～15:40	遊田三角公園
	南陵町	14:00～15:40	伊勢田神社
4/25㈮			二丁目公園前

駐車時間大幅に変更

今月から駐車時間を延長します。このため、1カ月1回の巡回周期が、4月からは約1カ月半となりますのでご了承ください。

4月の相談カレンダー

1	火	心配ごと相談（社会福祉協議会内13時～15時）
2	水	
3	木	人権相談（市民会館10時～15時）
4	金	血圧相談（川東公民館9時半～11時）健康相談（市役所保健衛生課9時半～11時）
5	土	結婚相談（川東公民館13時～15時）
6	日	
7	月	
8	火	心配ごと相談（社会福祉協議会内10時～13時、15時～16時）年金相談（社会福祉協議会内10時～12時）家庭児童相談（小倉公民館10時～15時）
9	水	
10	木	法律相談（市民会館13時～15時）
11	金	血圧相談（開ノ公民館9時半～11時）
12	土	結婚相談（川東公民館13時～15時）
13	日	
14	月	乳時相談（保健センター9時半～11時）
15	火	心配ごと相談（社会福祉協議会内13時～15時）
16	水	精神薄弱者相談（市民会館13時～16時）
17	木	高齢者職業相談（社会福祉協議会内10時～15時）法律相談（市民会館13時～15時）行政相談（市役所10時～16時）
18	金	血圧相談（神明公民館9時半～11時）健康相談（市役所保健衛生課9時半～11時）
19	土	結婚相談（川東公民館13時～15時）
20	日	
21	月	
22	火	心配ごと相談（社会福祉協議会内13時～15時）家庭児童相談（小倉公民館10時～15時）幼児相談（保健センター13時半～14時半）
23	水	
24	木	法律相談（市民会館13時～15時）
25	金	移動市民相談（蓮池中集会場10時～15時）
26	土	結婚相談（川東公民館13時～15時）
27	日	
28	月	乳児相談（保健センター9時半～11時）
29	火	
30	水	

□このほか、市政相談と消費苦情相談は市役所で、教育相談は教育委員会で、日曜日を除く毎日受付。家庭児童相談は月～金曜日の10時～16時に宇治福祉園内の家庭児童相談室（㉓8698）で。また、高齢者職業相談は毎週火・木曜日の10時～16時宇治橋通り分庁舎内で職業紹介を行います。

もえないゴミ収集日程表

市役所清掃課
TEL ㉒ 3141番

4/1	17	広野町（桐生谷、一里山、東裏、寺山、国道筋を除く西裏・茶屋裏） 大久保町（北ノ山、山ノ内、南ノ口、大竹、上ノ山、久保） 西大久保府営住宅（21～32棟）
2	18	安田町（全域） 伊勢田町（名木、浮面、薮田、中ノ田、中ノ荒、新中ノ荒、ウトロ、南山、伊勢田口から中ノ荒までの市道筋の中山・毛語） 開町（国道筋） 広野町（成田、新成田、国道筋の西裏・茶屋裏、派出所前から近鉄踏切までの府道筋） 大久保町（田原、旦椋、平盛、井ノ尻、南ノ口一部）
3	21	宇治（半白、蔭山一部） 小倉町（新田島を除く近鉄以東の全域、西山） 羽拍子町（国道筋） 伊勢田町（北山、大谷、若林、井尻、伊勢田口から中ノ荒までの市道筋を除く中山・毛語）
4	22	小倉町（南浦、山際、京銀前から南京信前までの市道筋以南の西浦） 伊勢田町（遊田、砂田） 西大久保府営住宅（33～43棟）
7	23	小倉町（蓮池、堀池、南堀池、京銀前から南京信前までの市道筋以北の西浦） 伊勢田町（南遊田）
8	24	槇島町（全域） 小倉町（近鉄以東の新田島） 宇治（戸ノ内、蔭山、国鉄以北の若森・矢落・御廟）
9	25	木幡（平尾、御蔵山、畑山田、御園、陣ノ内、赤塚、花揃、金草原、北畠、桧尾、北山畑、国鉄以東の正中・東中）
10	26	六地蔵（全域） 木幡（河原、北畠、西中、内畑、大瀬戸、西浦、中村、南山畑、南山、南端、国鉄以西の正中・東中） 五ケ庄（広岡谷、国鉄以東の芝ノ東）
11	28	木幡（熊小路） 五ケ庄（雲雀畠、谷前、西田、古川、北ノ庄、壇ノ東、寺界道、野添、大林、梅林、西浦、新開平野、折坂、福角、一・二・三番割、国鉄以西の芝ノ東） 莵道（平町）
12	29	五ケ庄（大八木島、上村、岡本、日皆田、一里塚、京大宿舎） 莵道（平町を除く全域） 槇島町（全域） 志津川（全域） 宇治（山本、乙方、東内、又振、山田）
14	30	宇治（里尻、小桜、字文字、壱番、妙楽、蓮華、塔川、善法、東山、下居、琵琶、野神、弐番、池森、米坂、国鉄以南の若森・矢落・天神） 白川（全域）
15	5/1	南陵町（全域） 羽拍子町（国道筋を除く全域） 神明（全域） 宇治（蛇塚、大谷、野神一部）
16	2	開町（国道筋を除く全域） 広野町（小根尾、大開、尖山、宮谷、中島、丸山） 西大久保府営住宅（1～20棟）

すみよい環境をつくりましょう（宇治市民憲章から）

し尿収集日程表

城南衛生管理組合
八幡市八幡沢
TEL 075－631－5171～3

六地蔵・木幡・五ケ庄・莵道・炭山地域

4/10	5/1	西浦一部、新開、平野府営住宅、折坂一部
11	2	福角(国鉄以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島
12		車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(槇島飛地)
14		車田、丸山、出口（国鉄以西）、森本(国鉄以西)、谷下り(国鉄以西)
15		福角(国鉄以東)、折坂(国鉄以東)、平野、一番割、二番割、三番割一部
16		西浦(国鉄以東)、三番割、芝ノ東(府道両側)、南端(国鉄以東)
17		芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)
18		南山(B)、金草原
19		南山畑、北山畑、大瀬戸(国鉄以東)、中村(国鉄以東)、東中(国鉄以東)、北畠一部
4/1	21	北畠、桧尾、平尾、須留
2	22	花揃、赤塚、陣ノ内(国鉄以東)、御園、畑山田、北御園、正中(国鉄以東)、町並一部
3	23	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑町
4	24	御蔵山、河原　炭山全域
5	25	正中(国鉄以西)、西中一部、東中(国鉄以西)、陣ノ内(国鉄以西) 徳永、柿ノ木町、一丁目、札ノ辻、紺屋町
7	26	内畑、西中、中村(国鉄以西)、大瀬戸(国鉄以西)、壇ノ東、西浦、熊小路、南端(国鉄以西)
8	28	大林、梅林、芝ノ東(国鉄以西)、西浦一部
9	30	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、西浦一部、自衛隊官舎

白川・志津川・莵道・宇治・神明・広野・開・羽拍子・大久保地域

11	5/2	田原、井の尻、旦椋、平盛
12		北の山、山の内、上の山、大竹、南の口、茶屋裏、西裏(府道以南)、久保(国鉄以西) 寺山(国鉄以西)
16		寺山(国鉄以東)、久保(国鉄以東)、東裏(府道以南)
17		宮谷、尖山、東裏(府道以北)、西裏(府道以北)、一里山、桐生谷
18		宮東一部、宮西、小根尾、丸山、大開、一里山(府道以南、市道以東)、中島
19		宮北、石塚一部(心華寺通以西)、開町、羽拍子、伊勢田町南山(近鉄以東)
4/1	21	宮東、石塚一部(心華寺通以東)、蛇塚、野神、大谷
2	22	弐番(府道以北)、米坂、池森、若森、戸の内、矢落、小桜、里尻(国鉄以北)
3	23	弐番(府道以南)、大谷山(梅現町)、琵琶、下居、善法、壱番、妙楽(本町通以南)、宇文字、妙楽(宇治橋通以北)、里尻(国鉄以南)
4	24	妙楽(宇治橋通以南)、蓮華、塔川、乙方、東内、又振、山田、紅斎、白川、金井戸
5	25	森本(国鉄以東)、段の上、藪里、東西隼上り、東中、西中、河原、田中、門の前、只川、中筋、荒槇、妙見、谷下り、池山、出口(国鉄以東)、山本

小倉・伊勢田・槇島・宇治・羽拍子地域

10	5/1	東山、天王一部、蔭山
11	2	寺内、天王、堀池、中畑一部、南遊田、遊田
12		西浦、南堀池(本通以南)
14		南堀池(本通以北)
15		南堀池(大和、田中)
16		中畑、西畑、羽拍子(国鉄以西)、南山(近鉄以西)、ウトロ、中の荒、毛語一部
17		若林、毛語、中山一部、井尻、安田、
18		中山、大谷全域、砂田
19		北山ABCD団地、中央台、西山(国道以西)、神楽田(山中含む)
4/1	21	東目川、西目川、南落合(0～3の通り)
2	22	南落合(4の通り以降～13の通まで)
3	23	南浦(100～110、84～98、30～33)、大京団地、山際一部
4	24	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)
5	25	山際、半白
7	26	蓮場、下村、堤防下、北内一部、大河原線、大幡
8	28	十一、北内、門口、幡貫、一の坪、吹前、春日森
9	30	老の木、久保、西山(国道以東)、蓮池

くみもれの場合は連絡を

くみもれになった場合は必ずマンホール（収集口）側から確認のうえ2～3日中に城南衛生管理組合まで連絡してください。ただし、お留守とか収集通路に物が置いてあり、くめなかった場合は「し尿収集のおしらせ」伝票を入れますが、この伝票が入った場合については次回の日程まで収集ができませんのでご了承ください。

電話 075(631) 5171
（城南衛生管理組合）

明るい住まいづくりを目指す……
田島産業株式会社
ナショナル住宅
日本の家 パナホーム
スカイライン
4月26日(土)
新展示場オープン！
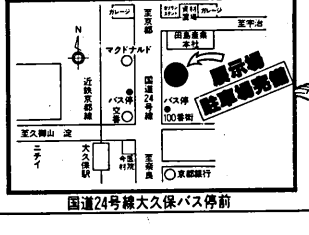

国道24号線大久保バス停前

トータルに機能する地元の田島産業にご期待下さい。
省エネルギー時代の住まいづくり……
田島産業株式会社
本社 宇治市広野町西裏53 ☎0774(43)1353代
☎ 0774 (41) 6827・(43) 7995